

# 松江市北公園等運動施設 利用料金表

平成30年4月1日施行

## ①-1 松江市総合体育館利用料（※アリーナ及び多目的ルーム2分の1又は3分の1利用時は当該利用料の2分の1又は3分の1になります）

利用区分		利用時間帯		占 用 利 用 金 額								
				9時～12時	13時～16時	16時～19時	19時～22時	9時～16時	9時～19時	9時～22時	時間外(1h)	
メインアリーナ	アマチュアスポーツに利用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生以下・高齢者・障がい者	平日	6,000	6,000	6,000	9,000	9,600	14,400	21,600	2,400
			土日祝	7,200	7,200	7,200	10,800	11,520	17,280	25,920	2,880	
		一般	平日	12,000	12,000	12,000	18,000	19,200	28,800	43,200	4,800	
		土日祝	14,400	14,400	14,400	21,600	23,040	34,560	51,840	5,760		
	入場料を徴収する場合	平日	60,000	60,000	60,000	90,000	96,000	144,000	216,000	24,000		
		土日祝	72,000	72,000	72,000	108,000	115,200	172,800	259,200	28,800		
	アマチュアスポーツ以外の催しもの	入場料を徴収しない場合	中学生以下・高齢者・障がい者	平日	45,600	45,600	45,600	68,400	72,960	109,440	164,160	18,240
				土日祝	54,720	54,720	54,720	82,080	87,550	131,320	196,990	21,880
			一般	平日	90,000	90,000	90,000	135,000	144,000	216,000	324,000	36,000
			土日祝	108,000	108,000	108,000	162,000	172,800	259,200	388,800	43,200	
営利宣伝を目的とした場合		平日	156,000	156,000	156,000	234,000	249,600	374,400	561,600	62,400		
		土日祝	187,200	187,200	187,200	280,800	299,520	449,280	673,920	74,880		
入場料を徴収する場合		平日	180,000	180,000	180,000	270,000	288,000	432,000	648,000	72,000		
		土日祝	216,000	216,000	216,000	324,000	345,600	518,400	777,600	86,400		
サブアリーナ	アマチュアスポーツに利用する場合	入場料を徴収しない場合	中学生以下・高齢者・障がい者	平日	4,000	4,000	4,000	6,000	6,400	9,600	14,400	1,600
			土日祝	4,800	4,800	4,800	7,200	7,680	11,520	17,280	1,920	
		一般	平日	8,000	8,000	8,000	12,000	12,800	19,200	28,800	3,200	
		土日祝	9,600	9,600	9,600	14,400	15,360	23,040	34,560	3,840		
	入場料を徴収する場合	平日	40,000	40,000	40,000	60,000	64,000	96,000	144,000	16,000		
		土日祝	48,000	48,000	48,000	72,000	76,800	115,200	172,800	19,200		
	アマチュアスポーツ以外の催しもの	入場料を徴収しない場合	中学生以下・高齢者・障がい者	平日	30,400	30,400	30,400	45,600	48,640	72,960	109,440	12,160
				土日祝	36,480	36,480	36,480	54,720	58,360	87,550	131,320	14,590
			一般	平日	60,000	60,000	60,000	90,000	96,000	144,000	216,000	24,000
			土日祝	72,000	72,000	72,000	108,000	115,200	172,800	259,200	28,800	
営利宣伝を目的とした場合		平日	104,000	104,000	104,000	156,000	166,400	249,600	374,400	41,600		
		土日祝	124,800	124,800	124,800	187,200	199,680	299,520	449,280	49,920		
入場料を徴収する場合	平日	120,000	120,000	120,000	180,000	192,000	288,000	432,000	48,000			
	土日祝	144,000	144,000	144,000	216,000	230,400	345,600	518,400	57,600			
会議室 (1室単位)	占用利用 (1hにつき)	アマチュアスポーツ	平日	460								
			土日祝	550								
		一般会議	平日	1,840								
			土日祝	2,200								
営利宣伝を目的とした場合	平日	2,300										
	土日祝	2,760										
選手控室 (1室単位)	占用利用 (1hにつき)	アマチュアスポーツ	平日	190								
			土日祝	220								
		一般会議	平日	760								
			土日祝	910								
		営利宣伝を目的とした場合	平日	950								
			土日祝	1,140								
多目的ルーム	占用利用(1hにつき)	平日	780									
		土日祝	930									
トレーニングルーム	占用利用(1hにつき、右記載の金額に加え、利用人数に応じた個人利用料金)	平日	700									
		土日祝	840									
売店コーナー	1区画(4㎡あたり)1日	平日	1,230									
		土日祝	1,470									
個人利用金額		<p>アリーナの個人利用（1人1枠あたり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般/300円 ●高校生以下・障がい者/150円</li> <li>●障がい者の介助者（障がい者1名につき1名まで）/無料</li> </ul> <p>多目的ルームの個人利用（1人1時間あたり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般/150円 ●高校生以下・障がい者/70円</li> <li>●障がい者の介助者（障がい者1名につき1名まで）/無料</li> </ul> <p>トレーニングルームの個人利用（1人1回あたり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般/300円 ●高校生・中学生・障がい者/150円</li> <li>●障がい者の介助者（障がい者1名につき1名まで）/無料</li> </ul> <p>※トレーニングルームの利用は、中学生以上とし、中学生については指導者がいる場合に限る。</p> <p>ランニングコースの個人利用（1人1回あたり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般/100円 ●高校生以下・障がい者/50円</li> <li>●障がい者の介助者（障がい者1名につき1名まで）/無料</li> </ul> <p>※アリーナ、トレーニングルーム、多目的ルームの個人利用者は無料</p>										

①-2 松江市総合体育館 冷暖房利用料

区 分	基 準 額 (1時間につき)			
	アマチュアスポーツ		アマチュアスポーツ以外	
	入場料を徴収しない場合	入場料を徴収する場合	営利宣伝を目的としない場合	左記以外、入場料を徴収する場合
メインアリーナ	13,730	41,190	41,190	54,920
サブアリーナ	1,700	5,100	5,100	6,800
会議室 (1室)	100	300	300	400
選手控室 (1室)	50	150	150	200
多目的ルーム				320
トレーニングルーム				240

①-4 松江市総合体育館 設備器具利用料

設 備 器 具	金 額	備 考
放送設備	2,350	
電光掲示板一対	大 1対	1日あたり
	小 1対	
シート	5,140	アリーナでのスポーツ以外の利用に限る (1日あたり)
メインアリーナの3分の1 又はサブアリーナの2分の1		
長机 1脚	100	会議室、多目的ルーム以外のスポーツ以外の利用に限る (1日あたり)
椅子 1脚	50	
湯 沸 室	510	1日あたり
コインシャワー	100	1回あたり

③ 北庭球場利用料 ※照明料 1コート1時間 410円

利用区分	利用時間	1面 (1時間)	
一般・高校生	平日	510	
	土日祝	610	
	営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収しない場合	平日	1,530
		土日祝	1,830
営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収する場合	平日	2,550	
	土日祝	3,050	
中学生以下・ 高齢者・障がい者	平日	250	
	土日祝	300	
	営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収しない場合	平日	750
		土日祝	900
営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収する場合	平日	1,250	
	土日祝	1,500	

⑤ 楽山庭球場利用料

利用区分	利用時間	1面 (1時間)	
一般・高校生	平日	340	
	土日祝	400	
	営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収しない場合	平日	1,020
		土日祝	1,200
営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収する場合	平日	1,700	
	土日祝	2,000	
中学生以下・ 高齢者・障がい者	平日	170	
	土日祝	200	
	営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収しない場合	平日	510
		土日祝	600
営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収する場合	平日	850	
	土日祝	1,000	

⑦ その他の共通設備

設備等	金額	備考
放送設備(携帯型)	1,080	1日あたり
テント1張	510	
映像設備1式	510	

①-3 松江市総合体育館 電気及び特殊電気利用料

区 分	1時間につき		備 考
	3号系列 点灯につき	3、4号系列 点灯につき	
メインアリーナ	630円	1,520円	1、2号の点灯は施設管理者に サブアリーナ 380円 780円 おいて行う
サブアリーナ			
特殊電気装置	実 費 徴 収		コンセントを含む

(注) 2分の1又は3分の1を区分して利用する場合の照明は、当該利用料の2分の1又は3分の1になります。

② 駐車場利用料金 (第1・第2)

区分	単 位	利用時間	金 額
自動車	1台につき (二輪は除く)	6:00~ 22:30	30分以内 無 料
			30分を超えて4時間以内 200円
		4時間を越えて30分毎に 100円	
		22:30~ 翌朝6:00	1,000円

※30分に満たない場合は、30分とみなします。

④ 北公園多目的広場利用料 ※照明料 1時間 2,000円

利用区分	利用時間	利用時間				
		9時~12時	12時~17時	9時~17時	9時以前及び 17時以降 (1時間)	
占 用	高校・一般	平日	2,400	4,000	5,600	800
		土日祝	2,880	4,800	6,720	960
	小中・高齢・障	平日	1,200	2,000	2,800	400
		土日祝	1,440	2,400	3,360	480
アマチュアス ポーツ以外利用	平日	7,200	12,000	16,800	2,400	
	土日祝	8,640	14,400	20,160	2,880	
個 人	1人1枠につき	一 般	100	100	5~8月のみ17時~19時(1時間)	
		障がい者 障がい者の介助者 (障がい者1名につき1名まで) / 無料	50	50	一般 100	高校生以下・障がい者 50

⑥ 楽山野球場利用料

利用区分	利用時間	1時間 につき	
一般・高校生	平日	1,180	
	土日祝	1,410	
	営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収しない場合	平日	3,540
		土日祝	4,230
営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収する場合	平日	5,900	
	土日祝	7,050	
中学生以下・ 高齢者・障がい者	平日	590	
	土日祝	700	
	営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収しない場合	平日	1,770
		土日祝	2,100
営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収する場合	平日	2,950	
	土日祝	3,500	
アマチュアスポーツ 以外の催しもの	平日	3,540	
	土日祝	4,240	
	営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収しない場合	平日	10,620
		土日祝	12,720
営利宣伝を目的とし、 入場料を徴収する場合	平日	17,700	
	土日祝	21,200	

○利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含む。

○1時間に満たない時間は、1時間として算定する。

○2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。